

内閣府 PPP/PFI 推進室 YouTube アカウント運用方針

(令和4年4月1日現在)

1 目的

本方針は、内閣府民間資金等活用事業推進室（以下「内閣府 PPP/PFI 推進室」という。）が YouTube を通じた PPP/PFI 事業の情報発信をするにあたり、その運用について以下のとおり定めるものです。

2 基本方針

(1) 投稿者

内閣府 PPP/PFI 推進室

(2) 投稿内容

PPP/PFI 事業に関するセミナー（講演）及び PPP/PFI 事業等に関する情報

(3) コメントの管理

① 以下の項目に該当する場合は利用を御遠慮ください。投稿内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を削除する場合があります。

ア 法令に反する場合

イ 公序良俗に反する場合

ウ 犯罪行為等を誘発する場合

エ 第三者に損害または不利益を与える場合

オ 第三者を誹謗中傷している場合

カ 政治・宗教・営利活動等を目的としている場合

キ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合

ク その他、情報ネット運営上、不相当であると判断される場合

② 内閣府 PPP/PFI 推進室が PPP/PFI 事業の促進に関する情報について YouTube に投稿した動画等（以下「動画」という。）に対してのコメント、メッセージへの個別対応はいたしません。また、原則として、他のアカウントのフォローも行いませんので予め御了承ください。回答をお求めの場合は、内閣府 PPP/PFI 推進室ホームページの「Web によるワンストップ相談」の受付フォームから質問をお寄せください。

(<https://form.cao.go.jp/pfi/opinion-0028.html>)

3 運用方針の変更

本方針は、事前に予告なく変更する場合があります。

4 知的財産権

動画の知的財産権は内閣府 PPP/PFI 推進室または正当な権利を有する者に帰属します。

5 免責事項

- (1) 動画の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が動画の情報を用いて行う一切の行為については、内閣府 PPP/PFI 推進室は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 動画に関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、動画に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、内閣府 PPP/PFI 推進室は責任を負いかねますので御了承ください。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザ本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザは内閣府 PPP/PFI 推進室に対し、投稿コンテンツを全世界において非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、内閣府 PPP/PFI 推進室に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記の他、動画に関連して生じたいかなる損害についても内閣府 PPP/PFI 推進室は一切の責任を負いません。

【担当部署】

内閣府 民間資金等活用事業推進室